

令和4年 第1回定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和4年1月26日（水）

午後1時30分～午後1時50分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和4年 第1回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和4年1月26日（水） 午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（13人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 ~~4番 大田 廣~~ 5番 入口 政隆
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：3人） 15番 川村 泰二 16番 西山 登喜雄 ~~17番 藤永 一幸~~ 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： 4番 大田 委員、17番 藤永推進委員

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 14番 迎 広子委員 2番 松本 充司委員

第2 報告第1号 農地法第4条第1項第9号の規定に基づく農地転用許可不要案件について

第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について

第4 その他

- ・次回農地・非農地判断（笛吹地区・浜津地区）について
- ・農業委員会手帳について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 なし

8. 会議の概要

- 北村局長： みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまより、令和4年1月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、大田 廣委員、藤永 一幸推進委員が都合により欠席ですが、農業委員の出席は13名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
本日の開催も皆さんご存知のとおり、コロナの大流行で開催していいものかどうか悩んだのですが、議案が上がってきましたので、万全の対策をとって開催することになりました。
また、本日予定しておりました非農地判断については、現場確認で移動の際に車内が密になるということで次回に延期しております。
それで議案の方が二議案減るかと思えますけども宜しく願いしておきます。
それでは、早速ですが始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。
私に一任できますでしょうか。
- 全員： はい。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは、指名いたします。14番 迎 広子 委員、2番 松本 充司 委員 をお願いします。
日程第2 報告第1号 「農地法第4条第1項第9号の規定に基づく農地転用許可不要案件について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。
- 北村局長： それでは報告第1号の説明をします。農地法第4条第1項第9号（農地法施行規則第29条第1項第1号）の規定に基づく農地転用許可不要案件について届け出があり、その報告ですので内容の確認となります。
西目にある、●●●●の牛舎に隣接する畑になります。
農地の所在 笛吹郷字外崎46番1、地目 畑、面積 1,567㎡の土地の内、今回転用する面積は63㎡で、転用者は●●●●です。転用の目的は、隣接する牛舎のための堆肥舎の建築です。
農地法施行規則第29条第1項第1号により、200㎡未満の農業用施設への転用については、県知事の許可は不要であり、農業委員会への届け出だけで良いことになっています。なお、農振農用地区域に該当しますが、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第36条第1項第2号のニの規定により、築造面積が90㎡以下であれば手続き不要

となっています。

(電子黒板で場所の説明)

以上で報告第1号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま、事務局より説明がありましたように、この件につきましては、事務局から報告がありましたとおり県知事の許可不要案件でありますので、今日は報告に代えさせていただきます。

松本代理： この土地は、▲▲▲▲さんの土地ですか。

北村局長： ▲▲▲▲さんの名義です。
中間管理で貸借契約を結んでいるので、農業の事業主体は●●●●ということで4条申請になっています。

松本代理： 地主は了解しているのですか。

北村局長： はい。申請書には地主の方の印鑑もとってもらっています。

松本代理： 牛舎から距離があるのは何か理由があるのですか。

北村局長： 色々と作業スペースもほしいということで、ホイールローダーの切り返しができるスペースも確保したいということです。

松本代理： 分かりました。

松山会長： ●●●●の方からそういう案件が上がってきておりますので、宜しくお願いいたします。

他に質問は無かったですか。

(特になし)

無いようでしたら報告に代えさせていただきます。

続きまして日程第3 議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第1号の説明をします。農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基

づいての審議となります。

農地の所在 前方郷字石原〇〇〇〇番、地目 畑、面積 279 m²で、譲渡人は、福岡県△△町の■■■■さん■■歳、譲受人は前方後目の◆◆◆◆さん◆◆歳です。◆◆さんの譲受前の耕作面積は 70,286 m²で譲受面積が 279 m²であり譲受後の耕作面積は 70,565 m²となります。譲渡・譲受の理由は、譲受人の農業経営規模拡大のためとなります。譲受人は、下限面積も十分にクリアしており、前方後目地区の担い手農家でもありますので、農地法第3条第2項各号の規定には抵触しないと判断され、事務局としては許可相当かと思われます。

以上で議案第1号についての説明を終わります。

松山会長： 只今、事務局より説明がありましたが、皆さんの方から、なにかご質問はありますでしょうか。

(特になし)

無いようですので許可するという事によろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは許可することといたします。
続きまして、日程第4 その他について を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： まずは、次回の総会に審議を延期しました、議案第2号と3号の笛吹地区と浜津地区の非農地判断についてですが、すでに議案はお配りしておりますので、次回までそのまま保管しておいていただきたいと思います。

それともう一つ、うちの事務員を年末募集していたのですが、未だに誰も応募がございませんでした。皆さんの方でも情報がありましたら是非よろしくお願ひしたいと思います。

事務局からは以上です。

松山会長： それでは、次回の総会の日程を決めたいと思います。
2月の行事予定表は配られていると思いますけれども、この中に一応24日が事務局希望日とあります。
この日に都合の悪い方はいますでしょうか。

北村局長： この日は65歳以上コロナワクチン接種日になっております。10、11、12と24、26日の5回、チラシが既に配布されていると思いますので、24日以外で予約し

ていただければと思います。

よろしく申し上げます。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、24日でよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： 24日（木）の13：30からということで予定したいと思います。
ほか、皆さんの方から何か無いですか。

土川委員： すみません。
来年、農業委員の改選になりますよね。

北村局長： 令和5年の7月です。

土川委員： 来年ですよ。 今度で辞めさせてもらいたいのですが。

松山会長： ここにいる全員が分かっていると思いますが、各地区からの推薦もありますし、町長からの任命となっておりますので、農業委員会内で決められる事項ではありませんので中々難しいと思います。

松山会長： 各地区の推薦で上がって中々、女性員が、見つからないものですから無理をお願いしております。男性委員も一緒ですけども、各地区もある程度こうしてもらおう。また一応この人数でどうかというのを考えないといけないかなと思いますので、近づいたらもう一回町執行部も交えて話し合いをしないとイケないのかなと考えております。
ただ国の方針としてはですね、農業委員会は最終的に何年後でしたかね。

北村局長： 5年後ぐらいに。

松山会長： とにかく5年後には1/3は女性委員に下さい、認定農業者を半分に下さいとかいう指針があり、中々そこにいくのは、若い方ばかりいけばいいですけども、まあ今後、検討していかないとイケないとは思っておりますが、一応受けることは出来ませんが、聞くことは出来ますので聞いておきます。

北村局長： 会長が言いましたとおり、農業委員の任命は町長が行いますので、この委員会内で決定する訳にもいきません。

川村推進委員： 地区で推薦すればいいですか。

松山会長： まあ出来れば女性は推薦、中々、地区で女性は推薦するのが難しいんですよね。

川村推進委員： 早く決めないと、また1年がすぐですよ。

松山会長： 出来るだけ早くですね、次回の募集を準備する前に、町部局を交えてある程度話を
していかないといけないのかなと思います。
またその時はよろしくお願いします。
農協からは何か無いですか。

松本代理： いえ、無いです。

松山会長： 皆さんの方から何も無いようでしたら今回の総会はこれで終わりたいと思います。
コロナが大流行しておりますので十分気を付けていただきたいと思います。
よろしくお願いします。
どうもありがとうございました。